

埼例規第29号・会・厚

昭和50年7月16日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察公舎明渡し検査実施要領の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、公舎の運営と維持管理の適正を図るため公舎明渡しの検査について必要な事項として

- 検査員
- 検査員の職務
- 検査方法等

を定めている。